

平成21年度 第1回 総務企画委員会 議事概要

H.21. 7. 29 作成

日時：平成21年7月21日(火) 18:00～20:00

場所：建築士会 会議室

出席者：(委員長) 金子 修 司
(副委員長) 長 田 喜 樹
(出席委員) 芝 京 子 石 井 明 山 根 三 郎 齊 藤 龍 男
山 成 芳 直 菊 島 秀 生 長 谷 川 行 彦
(欠席委員) 村 島 正 章(常任理事) 南 野 英 行 渡 邊 一 郎
平 山 征 宏
(臨時出席) 藤 田 武(会長) 花 方 威 之(副会長)
(事務局) 岡部事務局長

会長挨拶 18:00～18:04

<第1回につき、金子委員長、長田副委員長の挨拶に続き出席委員の自己紹介 18:04～18:14>

報告事項(確認事項)

特になし

議題

- 1. 準備会の記録について
- 3. 従来の総務企画委員会の活動経過について

概要

○岡部事務局長より、資料1、2の説明

○説明を受けて

- ・今期の委員名簿のメールアドレス等を補正し、メーリングリストを作ることとされた。
- ・資料2の「賛助会員アンケート」の結果に基づいて、①建築士会のホームページと賛助会員事業所のホームページのリンクサービスに着手したこと ②(財)建築行政情報センターと士会が協定を結び会員が利用するシステムづくりが始まったことが、事務局長より補足説明された。

(内容)

○岡部事務局長より、資料1(委員名簿、準備会記録、会員増強策体系表)、資料2(前期委員名簿、システムづくりの委員会提言案、耐震診断等受託事業取扱規程案、賛助会員アンケート結果(H20年度第8回総務企画委員会資料)の説明(18:14～18:27)

○質疑応答(18:27～18:33)

- ・士会全体でなく、支部単位でも賛助会員を募ることは支障ないか → 支障ない
- ・支部から本部への上納は不要で、支部の自主活動にあてられるということか → 然り
- ・賛助会員には、見学会や講習会を通じ、設計事務所の会員への紹介などのメリットを享受してもらいたいと思っている。逆に、そうした努力を重ねていけば、賛助会員会費を、より多く負担いただくことも可能になる。

＜事務局長から、賛助会員アンケートの結果に基づき、講じた措置を説明。＞

- ① 士会のホームページに賛助会員のリストを掲載し、そこから各事業所のホームページにリンクするサービスに着手した。リンクの同意が得られ次第、増やしていく。

(＊記録者注：士会トップページの次の「一般向け情報」ページに会員HPへのリンク欄あり)

- ② 建築行政情報センター(ICBA)と士会が協定を締結し、個々の会員がセンターの情報提供サービスを利用しやすくする環境を整えた。

具体的には、個々にセンターの情報会員となる場合は、年額 12,600 円の会費となるが、士会加入者・社は「団体会員」の扱いとなり、初年度 3,150 円、次年度以降は 2,800 円程度で利用できる。

2. 会員増強策について

概要

- 花方副会長より、過去の会員増強の取り組みと、その背景にある士会の財政収支の悪化状況について、追加資料(H18 当時に作成したもの)に基づき説明。
- 会員増強策については、各委員会との連携、士会の魅力づくり、賛助会員の活動の場拡大等の意見あり。また、厳しい財政状況について共通認識を深めるため、H19 以降のデータを加えた資料等を作成することとした。

(内容)

- 花方副会長(H17～H18 総務企画副委員長)から、追加資料(正味財産に係る検討、H15～H18 決算・予算推移一覧表、講習会のあり方検討会提言案)の説明(18:33～18:53)
 - ・会員増強策は資料1の体系表のとおりだが、総務企画委員会だけ騒いでもダメで、各委員会での取り組みも不可欠。そもそも会員増強が課題になったのは、財政収支の悪化が背景。
 - ・当初は、建築士試験の受験講座が大きな収入源であったが漸減。その後、耐震診断業務が主要な財源となったが、これも一時的な現象。恒常的な収入源にはならなかった。
 - ・収入減に伴う財政悪化が見えにくかったのは、財務諸表の作りにも一因がある。正味財産であるが、建築士会の会計は一般と特別に分かれ、その上、会計間の貸借があり複雑になっている。
 - ・会計のやりとりは内部で相殺されるから除外すべきだし、また会費の未払い分を全

額、未収金として資産に計上しているのもおかしい。それらを除くと、実正味財産はわずかな額にとどまっていた。

- ・収入減の結果、H16は赤字に転じ、その後も厳しい収支となっている。H16年度予算編成にあたっては、士会の活動にマイナスになるという批判もあったが、正副会長会の決定により30%減のシーリングを設けた。役員費も資料記載のとおり、大幅削減。

○質疑応答(18:53～20:00)

<財政収支改善関係>

- ・未納者に対するペナルティとしては、会誌の送付打ち切りがあるが、3年の猶予を与えている。これを短縮するかは、ひょっこり支払いを再開する人もいて悩ましい。
 - ・当支部では、会費の滞納者には、個別に接触して納入をお願いし、督促効果をあげている。しかし、高齢で退会する人や連絡のできない人もいる。いずれにしても、入会継続の呼びかけを基調とし、未収金も安易に欠損処理するのではなく、最終的な本人の意思確認のうえで行うべきだ。
 - ・これだけ厳しい状況が続くと、高齢会員に対する会費減免措置も見直さざるを得ないのではないか。現在、どんな減免基準で、どの程度の対象者か。
→ <減免基準と対象者数を説明>
 - ・減免規模はまだそれほど多額ではないが、高齢化が進むと減免額がどんどん膨らんでいく。やはり、見直しは必要。
 - ・いずれにせよ、解りやすい予算・決算資料にすべきだ。各委員会の委員長を招いて活動状況を聞き連携を深める一方、こうした厳しい財政の現状も理解してもらおう。また一般会員の理解もはかるべき。
 - ・問題があることは、理解したが会費収入だけで賄わないで別に収入の柱を模索すべきではないか。商工会議所でも検定事業等に注力している。
 - ・収支が厳しいとはいえ、ゼロに近い役員報酬では組織の体をなしていない。役員報酬がでるようになるべきだ。
 - ・建築士登録事務を新たに受託したが、士会の収支改善につながっているのか。
→ トントン程度。
 - ・公益法人改革に伴い、会計基準もH16基準、H20基準と逐次強化されてきているが、士会の会計は基準をクリアできそうか。 → クリア可能なはず。
- 厳しい財政状況や会員増強策について、現時点での共通認識を深めるため、H18作成の花方レポートにH19以降のデータを加えた資料を、次回までに作成することとした。

<会員増強策関係>

- ・当委員会で会員増強策をリスト化したことも、あまり周知されていないのではないか。

→ 総務企画委員会の活動状況をアピールする一方、他の委員会でも活発に活動しているのだから、お互いに乗り入れていくべき。また、ホームページ上での活動状況報告も、常任理事会での決定、あるいは会長専決で可能にしていきたい。

- ・士会の魅力を高め、入会者を増やし退会者を少なくすべきだ。
- ・若い人などはボランティアなどの活動の場を求めている。士会は、その受け皿に十分なり得る。
- ・タイムリーな情報提供、有用な講演会を開催するなど情報の共有を図る。建築士会は情報の宝庫だ。
- ・建築士試験合格者のための集中受付（土・日開催）には、各委員会から人が出てPRや入会勧誘を行ったが、こうした様々なイベントを活用し入会者の増を図る。
- ・地場ゼネコンの若手社員建築士も、会員増強策のターゲットにしていいのではないか。行政に対する働きかけで成果をあげていくことも、広い意味では会員増強につながる。設計報酬問題だけではなく、たとえば「専攻建築士」種別記載欄の創設を行政に要求していくつもりだ。

<賛助会員活性化策関係>

- ・賛助会員会を作り、組織図の中に明確に位置づけるべきだ。
- ・賛助会員が中心となる講習会・工場見学会を開催し、広く会員全体の利便を高めようか。
- ・士会の自助努力のほか、賛助会員となることのメリットも強く打ち出すべき。
- ・横浜・川崎支部では、既に賛助会員会があり、拡充している。本会の賛助会員と重複して加入することも支障ない。横浜支部等からヒアリングしてみようか。
- ・賛助会員の年会費は、値上げも検討していいのではないか。
- ・企業の研究所見学も考えてはどうか。先般の見学会は好評だった。

4. 今後の日程について

概要

- 毎月第3火曜 18:00～20:00 を定例日とする。
- 建築士会ホームページのカレンダーに、22年3月まで記入しておく。

- ・次回は、8月18日(火) 18:00～20:00
- ・事務簡素化のため、紙媒体による開催通知ではなく、メールリストによる開催連絡を原則とする。

5. その他

概要

- 耐震診断受託要綱案については、副委員長が整理の上、次回委員会において討議することとした。
- その他、公益法人改革への対応。新たな委員会の設置問題について、会長からコメントがあった。